令和5年3月2日

各位

伊勢市観光振興課長 小林 進

宿泊業の経営力・収益力の向上に向けて

～「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン・登録制度」の説明会を開催します～

平素は、伊勢市の観光行政にご理解・ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年1月、観光庁において、「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン・登録制度」が創設されました。

今後、登録事業者を補助事業等で積極的に支援することで、生産性・収益力の向上、従業員の待遇改善を推進し、滞在価値向上による消費額増加・再訪促進の実現、「持続可能な稼げる産業」への変革が目指されています。

このガイドラインや登録制度をテーマに、宿泊業を営む方を対象とした説明会を開催します。

観光庁の担当者をお招きしてご講演いただき、質疑応答で直接お話しいただける機会となりますので、ご関心のある方はぜひご参加ください。

記

- 説明会日時 令和5年**3月22日(水)14:00～16:00**
- 場所　シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢(伊勢市観光文化会館)4階大会議室
  (「Zoom」配信によるオンライン開催も併用します。)
- お申込み　次のURL(お申込みフォーム)から、**17日(金)正午までに**お申し込みください。
  【締切を延長しました】
  【URL】https://logoform.jp/form/EzfD/230321hotel-seminar
  (本紙下段の二次元コードを読み取っても、アクセスしていただけます。)
- 募集人数　【現地開催】定員100名(抽選)【オンライン開催】上限なし
- 説明会内容(【講師】観光庁 観光産業課 専門官 岩井 雅代 様)
  - ○ 「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン」についての説明
  - ○ 同ガイドラインに基づく登録制度についての説明
  - ○ 質疑応答

お申込みフォーム

伊勢市ホームページ(説明会詳細)

観光庁ホームページ(ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ等)

＜説明会に関するお問い合わせ先＞
伊勢市岩渕1丁目7番29号 伊勢市役所 観光振興課 (担当 東、加藤)
Tel: 0596-21-5566　Fax: 0596-21-5651